

通院等乗降介助や地域移送には福祉有償運送の資格がないと法的に罰せられます！

福祉有償運送運転者1日講習会

①介護保険・支援費サービス【通院等乗降介助】②介護保険外移送【福祉有償運送】の資格取得講習会を全国で開催しています。これからは、移送サービスが無くては地域の医療機関に負けてしまいます。この資格は、通院以外にも、買い物弱者・過疎地移送・地域移送など、要件を満たせば全国で活用できます。そのためには、まずは法令を理解し、正しく、資格・事業の許可を取得する必要があります。地域のためにも、安全と安心の移送を行いましょ。移送サービスの怖いところは「知らなかった!」ではすみません。事故が起こってからでは遅いのです。あなたの会社は不正な移送になっていませんか?道路交通法を遵守した送迎活動を行わないと運転者、事業者ともに重大な責任が問われます。法令を十分理解し、会社に適合した移送が行えているか確認しましょう。

※一般社団法人フクシライフでは、事業許可の申請方法や、移送に関する相談を承っております。講習会で、十分理解できなかった事や、事業を行う上での相談など出来る限りお手伝いさせて頂いております。ご遠慮なくご相談下さい。 担当者：野口（理事長）まで

講習会受講申込み書

※全てご記入下さい。

開催日	2018年3月24日(土)		
会場	三重県 松阪労働会館(ワークセンター) 会議室		
会場住所	三重県松阪市川上町212-1		
時間	9:00~19:10 ※時間厳守!遅刻者は入場できません。		
受講資格	普通自動車一種免許・ヘルパー2級以上 ※ヘルパー2級以上の資格がない場合は、セダン型講習が必要。※別料金(介護保険外移送のみ活動可)		
主催者	一般社団法人 フクシライフ 大阪府泉佐野市中庄1740-1		
受講料	¥28,000 (適性診断・カード型修了証・移送運行診断含む)		
勤務先	法人名		
	事業所名		
	所在地	〒 -	
	TEL/FAX	☎	☎
	輸送に関する事業許可	<input type="checkbox"/> 第79条(福祉有償運送事業登録団体) <input type="checkbox"/> 第4条(一般乗用旅客自動車運送業許可) <input type="checkbox"/> 第43条(特定旅客自動車運送業許可)	
受講者	ふりがな		
	氏名		
	生年月日	19 年 月 日	年齢 才
	住所	FAX	
	携帯番号	介護に関する所持資格	
セダン型講習	<input type="checkbox"/> 要	<input type="checkbox"/> 不要	※ヘルパー2級以上の資格を所持していない場合必ず必要(3,500円)

個人情報保護法に基づき提供された個人情報はその目的以外の用途に使用しません。

一般社団法人 フクシライフ 〒598-0002 大阪府泉佐野市中庄1740番地の1 TEL072-486-0294

お申込み専用 FAX ⇒ 072-486-3663

※お申込みのFAXを頂いた後、申込確認通知及び受講費の振込先のご案内をFAXにて送信致します。